平成２４年（フ）第３８３号
和歌山県紀の川市打田1077番地10
債務者　マルセこと　妹野　義明
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪川　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３２５号
大分市高江南２丁目15番地の５
債務者　古賀　　學
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１２７号
長崎県諫早市堂崎町２番地　県住つばき棟406号、前住所長崎県佐世保市広田１丁目17番18号
債務者　折　　洋一
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　基貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２４年（フ）第１０６５号
大阪府大阪狭山市半田３丁目1753番地、前住所大阪府大阪狭山市大野台１丁目16番８号
債務者　ホリセン商会こと　堀端　　亨
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０６７号
大阪府富田林市喜志新家町２丁目６番６号
債務者　應治　　守
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０６８号
堺市中区東山1073番地
債務者　岡本　順子
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０８１号
堺市美原区平尾2435番地１
債務者　吉田工芸こと　吉田　克彦
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２３６４号
札幌市北区百合が原５丁目２番１―110号
債務者　佐藤　　功
1　決定年月日時　平成24年10月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　直継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８４号
長野県松本市梓川梓44番地16
債務者　新井　孝昌
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１０８７号
堺市東区日置荘西町５丁24番５―201号、前住所堺市東区丈六360番地８
債務者　今岡　良一
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５７２号
埼玉県越谷市花田６丁目９番地13　ベルフォーレ花田弐番館202、旧住所埼玉県越谷市宮前１丁目22番地４　坪田方
債務者　上田　邦彦
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第５７３号
埼玉県越谷市花田６丁目９番地13　ベルフォーレ花田弐番館202、旧住所埼玉県越谷市宮前１丁目22番地４　坪田方
債務者　上田　幸子（旧姓坪田）
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１２５号
長野市三輪２丁目６番４号、前住所長野市三輪９丁目19番３号
債務者　清水　祐治
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７５号
佐賀県唐津市厳木町本山89番地34
債務者　峰松　康隆
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第５９６号
静岡県榛原郡吉田町川尻592番地の９
債務者　杉田　保義
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９４号
宮崎市小松台北町７番地１
債務者　佐野　　勤
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成見　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２５号
富山市雄山町５番３号
債務者　西川　一司
1　決定年月日時　平成24年10月22日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　政孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
富山地方裁判所民事部